

鳥取市議会文教経済委員会会議録

会議年月日	令和8年3月12日（木曜日）		
開 会	午前9時58分	閉 会	午後2時27分
場 所	市役所本庁舎7階 第2委員会室		
出席委員 (7名)	委員長 石田憲太郎 委員 水口 誠 金田 靖典 西村紳一郎 長坂 則翁 砂田 典男		
欠席委員	中山 明保		
委員外議員	なし		
事務局職員	参事兼調査係長 遠藤 全 議事係主任 稲田 直		
出席説明員	<p>【経済観光部】</p> <p>経済観光部長 大野 正美 次長兼経済・雇用戦略課長 渡邊 大輔 経済・雇用戦略課課長補佐 塩 敦 経済・雇用戦略課雇用政策係長 鈴木 元気 経済・雇用戦略課スマートエネルギーカン推進室長 大角真一郎 経済・雇用戦略課スマートエネルギーカン推進室主査 大坪 宗臣 次長兼企業立地・支援課長 福山 博俊 企業立地・支援課参事 田中 英利 企業立地・支援課課長補佐 能勢 光介 企業立地・支援課誘致・振興係長 山根 裕史 観光・ジオパーク推進課長 平井 宏和 観光・ジオパーク推進課参事 古網 竜也 観光・ジオパーク推進課課長補佐 川口 隆 観光・ジオパーク推進課観光振興係長 岩田 宜真 経済観光部参事 川口 泰弘 鳥取市関西事務所長 奥山 恵介</p> <p>【農林水産部】</p> <p>農林水産部長 坂本 武夫 農政企画課長 小谷 昇一 農政企画課担い手支援係長 松本 圭一 農政企画課生産振興係長 清水 保朝 林務水産課課長 山田 泰弘 林務水産課課長補佐 城市 索 林務水産課主査兼水産漁港係長 小川小百合 次長兼農村整備課長 長石 良幸 農村整備課課長補佐 大和谷雅人 農村整備課総務係長 西尾 孝司</p> <p>【農業委員会】</p> <p>事務局 局長 川口 悦代 局長補佐 太田 信一 農地係長 堀 春樹</p>		
傍 聴 者	1人		
会議に付した事件	別紙のとおり		

午前9時58分 開会

【経済観光部】

◆石田憲太郎委員長 皆さん、おはようございます。多少早いですけども、全員おそろいですので、ただいまより文教経済委員会を開会いたします。初めに欠席議員について御報告いたします。中山副委員長より、所要のため、本日の委員会を欠席する旨の届出がありましたので、御報告いたします。本日の日程はお手元に配布のとおり、経済観光部、農林水産部、農業委員会の審査を行ってまいります。令和8年度当初予算につきましては、予算審査特別委員会での審査となっておりますので、委員長の宣告により、配布のレジュメのとおり、文教経済委員会と予算審査特別委員会文教経済分科会の切替えを行いますので、御承知おきください。

それでは経済観光部の審査に入ります。初めに、大野部長に御挨拶をいただきたいと思いません。大野部長。

○大野正美経済観光部長 改めましておはようございます。経済観光部でございます。本日はよろしく願いをいたします。最初に、令和4年度から事業着手をしておりました鳥取市公設地方卸売市場再整備事業でございますけども、関係者の皆様方の御尽力によりまして、予定どおり全ての工事が完了し、来週、20日金曜日に竣工式を執り行う運びとなりました。長期にわたる工事でしたが、この間、委員の皆様方に御支援、御協力を賜りましたことに、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。誠にありがとうございました。

このたびの議会に上程をさせていただきました経済観光部の議案につきましては、先回の委員会におきまして概要を説明させていただきましたが、先週、5日の本会議におきまして、道の駅の除雪費と温泉館の緊急修繕につきまして、追加で補正予算を上げさせていただいております。本日は御審議のほどよろしく願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 それでは審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明、答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

議案第39号鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは議案審査に入ります。議案第39号鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定についてであります。先議分以外につきましては、前回の委員会及び分科会において執行部より御説明いただきましたが、補足の説明がありますので、執行部、説明をお願いいたします。福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 おはようございます。企業立地・支援課福山です。前回、金田委員さんのほうから鳥取市まちなかビジネス共創スクエアに関連して、家賃等も入れたようなレイアウト、分かりやすいレイアウトがないかという御質問がございまして、それで、前回、一度資料を提示させていただいたんですが、ちょっと分かりにくいなということで、その後少し工夫をしたものを再度配布をさせていただいております。御確認いただけたらと思います。以上です。

◆石田憲太郎委員長 説明をいただきました。それでは質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。長坂委員。

◆長坂則翁委員 福山次長、単純な質問するんだけど、ちょっと教えてください。前回、配られた資料の中で、主な施設、設備の関係で、1階から3階までそれぞれこのように書いてあるんですが、例えば、給湯室はなぜ3階に限定してあるのか、2階はその必要性があるのか、ないのか。例えば、今日配られた資料見ると、その2階のこれがちょっと分かりづらいんだけど、ちょうど中間辺りの、この中にでもどっかあるんですかないんですか。給湯室の必要性についてどのような認識を持っておられるのか、単純な質問だけでも、お聞かせください。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。今の長坂委員さんからの御質問ですが、先ほどお話ししました資料の、3枚ありまして、1階から2階、3階という順番になっておりますが、今の御質問で給湯室については、申し訳ございません。前回の資料が非常に分かりにくかったと思います。今回の分、見ていただきますと、2階にも、3階にも給湯室を設けております。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ということは、前回、説明された資料は落としておったという理解でいいんですか。ないです、ないですよ。実際。

◆石田憲太郎委員長 福山次長。

○福山博俊次長兼企業立地・支援課長 企業立地・支援課福山です。御指摘のとおり、前回の資料ではそこの辺が間違っておりましたので、再度、訂正をさせていただきます。申し訳ございませんでした。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですね。そのほかございますか。それではないようでありますので、以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。では、討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第39号鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第52号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について（質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 それでは、次に議案第52号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についての質疑を行います。質疑のある方は挙手をお願いします。金田委員。

◆金田靖典委員 はい。このたびのこの一部改正の条例で追加されるんですけども、かなり表示であるとかね、その辺りでは大変手数のかかる話じゃないかなと思うんですね。どうも、ちらっと見るだけでも。その辺りでは、現場のほうではこれに対する対応っていうのはどういう形で進んでいるのか教えてください。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。このたびの条例の改正、今年の6月に大元の法律というものが改正されるということになりまして、それからこのたび、鳥取市の公設卸売市場のこの条例につきましても改正がありますよということは、以前からかなり市場組合の皆様にも理事会も含めてお話をさせてきていただいております。その中で、具体的な詳細のところはまだ今の段階でも出てないところもありますけれども、御理解はいただいております。そういったところで、あとは詳細の中、しっかりと国から下りてきたものを皆さんとお話をしながら進めていくということにはなると思いますが、この改正については御理解をいただいておりますと、そういった状況でございます。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 この前の説明資料でいきますと、コスト指標をつくらなくてはならないということですね、新たに。それで、このコスト指標っていうのは誰がつくるんですか。それぞれ生産者とか流通、あるいは集出荷業者だとか、卸売業者だとか、小売りなどが。誰がつくるんですか、コスト指標は。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。長坂議員の御質問にお答えいたします。まだ、しっかりと国のほうからどういった計算の仕方だとか、そういったものは、まだ明確なものは出てきておりませんが、公表させていただくのは、組合のホームページのほうにはしっかりと公表させていただきたいと思っております。ということになってくるので、組合とそれから事業者様、卸売事業者と、今回は国のほうの指針でいいますと野菜というところまでは出てきておりますが、どの野菜をコストに指標をつくるのかというところまでの御指示っていうのはまだいただいてない段階ですので、取扱いのある野菜っていうのが指標に出てくれば、それに対してどういったコストがかかっているのかということをお事業者様と、卸事業者様とでお話をしっかりとしながら、組合のホームページのほうで上げさせていただくということになってくるかなというふうに考えております。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 まだ明確になってないっていうことであれば、それで理解するんですけども、それらが明確になって、コスト指標が出された段階で、やっぱり委員会にも説明があるんですか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。4月以降に、多分しっかりと国のほうからの御指示があるのかなと思っておりますので、引き続き6月の委員会でありますとか、こういった場で、皆様のほうに御報告をさせていただきたいと思っております。

◆石田憲太郎委員長 はい、そのほかございますか。西村委員。

◆西村紳一郎委員 コスト指標で義務化って書いてあるんですけど、義務化ということになれば、何かペナルティーみたいなことは想定されますか。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。例えば、このたび

国の法律が改正されて、中央の市場卸、市場法だとか、そういったものも改正された上で、地方のこの公設卸売市場の条例なりの改正がない場合には、例えばですけれども、国のほうからのお話の中では、今まで公設卸売市場の指定というか、そういったものがあつたものを取り消す可能性があるというような御連絡もいただいております、これの条例につきましては必ずしっかりと改正して、その改正を報告していくということになっておりますので、その位置づけでやらせていただいております。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 そうすると、規約みたいなものをつくってとか、それぞれの業者に義務づけるということになれば、統一的な見解を持ってやらなきゃいけないと思うんです。そこら辺は、業務フローみたいなことでね、市が指導してしなきゃいけないんじゃないかと思うんですが、そこら辺、認識をお尋ねします。

◆石田憲太郎委員長 渡邊次長。

○渡邊大輔次長兼経済・雇用戦略課長 経済・雇用戦略課渡邊でございます。おっしゃられるとおりだと思っております。当然、条例は鳥取市の条例でございますし、これを守っていただくということになりますので、我々のほうと関係者の皆様としっかりとお話をしながら、この事業に、この基準といいますか、規定に満たされるようにといいますか、そういったことで指導をさせていただくということは必ずやらせていただきたいと思いますと思っております。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは、以上で質疑を終結いたします。

討論はございますか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第52号鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正についてを採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。それでは、続いて追加提案分に入ります。

議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分の説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。配布をさせていただいております、委員会資料5の3ページのほうを御覧いただけたらと思います。所属別の事業一覧では3ページのナンバー2になります。鳥取市道の駅管理運営費、補正額が12万9,000円でございます。こちらは12月から2月の降雪に伴います道の駅西いなば気楽里の除雪費につきまして、これまでの稼働、これは9日間になりますけど、稼働にかかった除雪費の見込額48万3,000円と、2月の補正、先議分に計上させていただいております46万3,000円の差額2万円、それから今後の稼働分、4日分の稼働分を見込んだ追加の除雪費10万9,000円、合わせて12万9,000円を計上させていただいております。説明は以上でござ

います。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。長坂委員。

◆長坂則翁委員 ちょっと確認だけでも、これ気楽里に限定されておるんだけど、例えば、そのほかの白兔だとか、かわはらの関係の除雪費の関係っていうのは今まで説明があったんですかいね。これは増額分ってなっておるんだけど、そこら辺りとの取扱いの関係、どうなっているんですか。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。うちの道の駅、かわはらと白兔と2か所あります。以前も御質問の中でお答えはさせていただいてきたところですけど、かわはらと白兔は、基本、駅舎の前は国が除雪をされておられますので、国交省さんのほうで除雪対応されておると。大きな、例えば白兔の辺りでいきますと、隣接地に第2駐車場ってあると思うんですけども、あそこが市が管理するっていう用地にはなっているんですけども、この雪の状況等も勘案する中でいくと、基本的には、今、駅舎の前の国の要するに管轄するところで、ある程度指定管理者さんとも話をする中で、サービスが一定程度供給できるっていう体制が取れているので、西いなば気楽里に関しましては、これ気楽里の除雪っていうのは、もともと県と市と指定管理者が面積割によって予算を負担しているっていう構図になっていまして、除雪は指定管理者さんが行っているっていう図式がちょっとほかの道の駅と、2駅とちょっと異なっているっていうところがあります。それが一応今の予算計上に表れているっていうところがございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 いや、基本的にね、国交省がやってくれる、白兔にしたってかわはらにしたってやってくれる。気楽里だけは別扱いって、何かすっきりせんじゃないですか。全国の道の駅はどんな状況になっておるんですか、ほかのところは。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。恐らく全国の、全部調べたわけではないんですけど、このかわはらと白兔は、もともと平成18年ですか、にオープンした施設、同時にオープンしておりますんで、そのときの整備の主体、手法、そういったものもあつての管理の区分等の区分けがあつたんだと思っております。道の駅は、気楽里に関しましては令和に入ったオープンということもあつて、その中で、うちでいきますと都市整備部が整備を担っていただいた。そこで鳥取県さんや国との、いわゆる調整がある中で、今の指定管理者さんも含めた予算管理区分というようなものを定めて今に至っているというふうに我々ちょっとお聞きしていますんで、基本的にはそこに基づいて。

ですんで、恐らくですけど、ちょっと私も兵庫の辺りだったと思います。以前聞いた話では、やっぱり全国统一で、国が全部管理しているのかというような道の駅の実態がそもそもあるわけじゃないというふうにお聞きしたことがあるんで、やっぱりそこは整備の実態によって違うのかなというふうに、私としては認識しておるところです。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 ただ、例えば、国交省の管轄の部分と明確に鳥取市の管轄の部分で境界があつて、それは当然、鳥取市が境界内の部分であれば、それは当然やらなきゃいけないでしょうけど、そこら辺の境界との関係ではどうなってるんですか、じゃあ。

◆石田憲太郎委員長 平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。境界をどう見るかなんですけど、管理区分として、例えば今、申しあげました白兔の第2駐車場は例えば市の一応管理区域ですと、河原の道の駅で言いますと、駅舎の前からちょっと下がったところに大型の駐車場がありますけれども、ああいったところがいわゆる市の管理区分になっていると。だから、例えば河原なんかでいきますと、ちょうど道の駅の中を通っている道が、あれがたしか市道だというふうにお聞きしているんで、その市の道の除雪に関連して、この大型の駐車場辺りは必要であれば除雪をしているというようなお話は聞いているんですけど、委員さんがおっしゃられる、例えば区分っていうんですかね、それが例えば管理区分なのか、例えば土地の区分なのかっていうところにもよるんですけども、土地は私がお聞きしている限り、所有に関しては市と国とがやっぱりこの河原、白兔辺りは少し混在しているっていうような話は聞いたことがあります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第65号令和7年度鳥取市一般会計補正予算のうち、所管に属する部分を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。

（賛成者挙手）

◆石田憲太郎委員長 挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

議案第66号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第5号）について（説明・質疑・討論・採決）

◆石田憲太郎委員長 次に議案第66号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算の説明をお願いします。平井次長。

○平井宏和次長兼観光・ジオパーク推進課長 観光・ジオパーク推進課平井です。引き続き委員会資料5の4ページお願いいたします。所属別事業一覧5ページのナンバー1と2になります。初めに維持管理費でございます。補正額29万8,000円、こちらは鹿野温泉第1地区、これ、鹿野かちみ園の方面のエリアになりますけども、2月19日に配湯管の漏水が発生したことを受けまして緊急の修繕を要する対応となりまして、それにかかった29万8,000円を追加補正に計上をさせていただくものでございます。この修繕ですけども、2月19日に一応仮復旧、2月26日に完了という形になっております。全額温泉使用料を充当しております。

次に温泉事業基金積立金が、こちら補正額が29万8,000円の減額となります。これが先ほどの維持管理費の修繕費の計上に伴います基金積立額の減というふうになります。関連して温泉使用料の29万8,000円の減額、こちらを歳入予算に計上しております。説明以上でございます。

◆石田憲太郎委員長 御説明いただきました。それでは本案に対する質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。質疑なしと認め質疑を終結します。

討論に入ります。討論はありませんか。討論なしと認め討論を終結します。

これより議案第66号令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算を採決します。本案に賛成の方は挙手願います。挙手全員と認め本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会文教経済分科会へ切替えをいたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午前10時22分 休憩

文教経済委員会に切替え 午後12時58分 再開

【農林水産部・農業委員会】

◆石田憲太郎委員長 多少時間早いですけども、全員おそろいです。ただいまから文教経済委員会を再開し、農林水産部・農業委員会の審査に入りたいと思います。令和8年度当初予算につきましては予算審査特別委員会での審査となっております。委員長の宣告により、配布のレジメのとおり、文教経済委員会と予算審査特別委員会文教経済分科会の切替えを行いますので、御承知おきください。それでは初めに坂本部長に御挨拶をいただきたいと思います。坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 農林水産部長の坂本でございます。委員の皆様におかれましては昨日の教育委員会、それと本日午前中の経済観光部に続きまして、農林水産部及び農業委員会の御審議、御審査をいただくということになります。お疲れのところよろしく願いをいたします。まず、文教経済委員会の部分につきましては、報告案件として2件お出しをしております。1件目が鳥取市農林水産業振興プラン案についてということで、前回の委員会でパブリックコメントの状況を御説明いたしました。中身の説明だということでしたので、今回改めて御説明のほうさせていただきます。

また、もう1件が農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果について御報告をさせていただきます。また、切替えまして、予算審査特別委員会文教経済分科会におきましては、議案第6号令和8年度鳥取市一般会計予算の農林水産部及び農業委員会に所管する部分につきまして、前回御説明いたしましたので、それに対する質疑及び御審査をいただくものでございます。どうぞよろしくお願いいたします。

◆石田憲太郎委員長 審査に先立ちまして申し上げます。質疑及び説明答弁は簡潔にさせていただきますよう、執行部及び委員の皆様をお願いいたします。

報告

鳥取市農林水産業振興プラン（案）について

◆石田憲太郎委員長 それでは報告に入ります。鳥取市農林水産業振興プラン（案）についての御報告をお願いします。小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷です。それでは報告事項、

農林水産業振興プラン（案）についてを御説明させていただきます。お手元にお配りしました右肩に資料4と記した農林水産業振興プラン（概要版）としましたA4横の資料と本日は1月にも配布させていただきましたけども、市民政策コメント実施時に公開しました振興プラン案本体もお配りさせていただいております。簡単にお目通しいただいているかと思っておりますけれども、ページ数も相当数ございますので、本日は振興プランの構成と基本方針の部分について簡単に御説明いたします。

まずは振興プラン案の本体を御覧いただけますでしょうか。表紙をおめくりいただきますと、目次がございます。この振興プランは第1章から第6章と資料編の合計7つの項目に分けて構成されております。まず、1ページ目には第1章、はじめにということで、このプラン策定の背景、目的、計画期間、位置づけについて書かせていただいております。3ページからはこのプランの前進という位置づけになりますけど、第2期農業振興プランの評価について記述しております。KPIの目標値では認定新規就農者の数やイノシシの捕獲頭数等々目標を達せなかったという伸び悩みがございましたものの、園芸品目の生産規模拡大、農地の集約、シカの捕獲頭数、狩猟者登録数などは達成率を大きく目標をクリアしておるところでございます。

前計画ではやはり担い手の確保というものは急務であるという結果になっております。こういった点を踏まえまして検討委員会ですね、今回の検討委員会では議論を進めさせていただいております。9ページ目からは第3章ということで、農林水産業の現状と課題について記載しております。ここでは地域の温暖化によります影響や社会情勢の変化、法律や各種基本計画の改定を踏まえながら本市の抱える農林水産業の実態を述べさせていただいております。そして39ページ目からは第4章となります。こちら第4章では、本プランの目標と基本計画について書かせていただいております。今後10年程度見据えまして、「人づくり」「モノづくり」「地域づくり」によります魅力的で稼げる農林水産業を創出し、豊かで暮らしやすい農産漁村を次世代へつなぎます。これを本プランの目標・計画の背骨としながら基本方針を展開し、基本方針の下にポツを入れておりますけども、事業内容、方向性を入れさせていただいております。

そして43ページ目からはプランの本体と言えます第5章、施策の体系となります。44ページを御覧いただけますでしょうか。構成といたしましては、基本方針におけます現状と課題、目指す方向性を記載しております。続いて基本方針の達成度を図るKPIとした指標及び数値目標について記載させていただきました。それではここからは基本方針について御説明いたします。まず、44ページの基本方針1を御説明いたします。こちらにつきましては、担い手不足を解消するために女性や若者とといった新規就農の育成はもちろん、新たな農林水産業の担い手として企業、半農半X、兼業農家を確保、外国人材の受入れやその育成について触れております。また、情報発信の手段といたしまして、ホームページやケーブルテレビ、SNS等、情報発信のコンテンツを整備いたしまして、多くの人に農林水産業に触れる機会を提供したいなど、それを通じて多彩な人材の確保につなげてまいるといことを書かせていただいております。

続きまして49ページになりますけども、基本方針2となります。こちら基本方針2ですけども、次世代へつなぐための農林水産業の経営強化について書かせていただいております。従来からの農地森林の集積・集約、農地や山林、漁港などの生産基盤の維持管理、スマート技術等

の先進技術の導入はもちろんのこと、特産とする農林水産物の安定生産、自然エネルギーや温暖化に着目した新たな農業モデルの導入実証、これらによりまして経営基盤の安定強化を促すとともに、次世代につなぐ農林水産業の形を模索していきたいと考えております。こちらは業績評価を個々のブランドの農産物の生産量や面積としております。12次総の総合計画の施策も多く関連することからKPIの指標も多くなってございます。

次に58ページになりまして、基本方針3になります。こちらは6次産業化と農商工連携に特化しております。農林水産業の魅力を高めるためには魅力的な農林水産物や加工品の存在は欠かせません。意欲ある農林水産業者や加工業者等の積極的な取組について支援を行い、さらなる高付加価値化を目指していく必要があるものであり、次の基本方針4、この後説明しますが、この4につながる重要な取組として基本方針3を詰めてまいります。

そして61ページは、今、話にも出しましたけども、基本方針4になります。こちらでは主に販路と商品について書かせていただいております。この項目では特に農林水産業を担当する農林水産部と併せまして経済観光部や教育委員会など他部署、県関係団体との連携を意識しております。近年販路が多様化してまいりました。JAや市場に出荷するだけでなく、ネット販売や大手との直接取引をする契約栽培といった個人売買も増加しております。県内はもちろん県外の方々にも農林水産物のよさを知っていただくためのプロモーションを含めた販路開拓を進めていくものでございます。商談会の実施、マルシェ、農林水産業関係のイベント、公設卸売市場の取引活性化や東京、大阪にありますアンテナショップの活用、とっとり市やECサイトとして有名でございますポケットマルシェといったサイトでございますけど、こういったとこの販売促進、今、アトピア協会で行っておりますふるさと宅急便の活用等々いろいろな販路拡大や輸出を見据えながらサプライチェーンの強化に取り組んでいきたいと考えておるところです。

また、ここの中では消費者の理解推進、適正価格への理解推進といったような取組も必要でございますので、特に地元の鳥取の皆さんに本市の農林水産物の価値につきましてしっかり理解し、消費活動につなげていくため、地産地消認定店舗の増加や小中義務教育学校におけます食育授業の実施等々にしっかり取り組んでいくこととしております。

最後に65ページ目からになります。基本方針5になります。こちらでは農林水産業の基盤を守ることを書かせていただいております。特に中山間地域の農業・林業を守っていく上での保全事業、鳥獣被害対策の項目を多数掲載しております。重点ため池の防災工事や田んぼの畑地化転換によります新たな農業者と生産品の呼び込み、海業に関するイベントや若者を対象としました農林水産業に関するワークショップの開催、地域コミュニティの活性化に対します起爆剤となるような人材の育成にも取り組んでいく必要があると考えておるところでございます。

また、有害鳥獣の対策におきましては、狩猟者の高齢化や成り手の不足は依然として続いている中、狩猟者の負担を減らすことのできる先進技術、例えば、減容化施設ですとか、鳥獣捕獲確認システムの導入というところが当たると思いますが、こういったところに引き続き取り組んでいくこととしております。

最後に72ページになります。第6章では推進体制と進捗管理について簡単に触れております。

進捗管理につきましては、本振興プランの検討委員会を母体としつつ、生産者、消費者、事業者、学識経験者、行政からなります組織を令和8年度に立ち上げをしたいと考えております。プランの策定に関わっていただいた見識を生かしていただきながら、事業の方向性も御確認いただくというふうに考えております。年に1回2回の進捗管理におきまして修正や意見交換を行いまして、プランの精度を高めてまいりたいと考えておるところでございます。

最後に73ページ目からは資料を掲載しております。用語の解説ですとか、策定の経過、検討委員の名簿、設置要綱、市民コメントの結果、第2期農業振興プランのKPI等々載せております。概要版となります資料の4を御覧いただけますでしょうか。薄い資料になります。こちら基本方針ごとのKPIについて一覧でまとめて載せております。KPIの数になりますけれども、基本方針1が6項目、基本方針2が26項目、基本方針3が2項目、基本方針4が5項目、基本方針5が12項目となります計51項目の指標とさせていただきます。戦略的に底上げを狙いたいもの、現状維持とさせていただいたもの等々ございますけれども、目標のクリアに向けて各事業進めてまいりたいと考えております。

本日文教経済委員会できたく御意見もこの後3月24日に検討委員会、最後の検討委員会ですけれども、予定しております。こちらのほうで報告させていただきまして、これらを踏まえてプランの確定を進めていきたいと考えているところでございます。簡単ではございますけれども、以上で説明とさせていただきます。

◆石田憲太郎委員長 ただいま御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑または御意見等ございましたら挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 説明いただきましたが、目標指数ですね、KPIが掲載されてますが、このKPIを設定した、いろんな項目があるわけですけど、基本的な考え方についてお尋ねしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら目標とした数値の設定ですけれども、第2次農業振興プランというものがございました。こちらにつきましては、農産物の生産量拡大という目標につきましては、おおむね全部クリアしてございます。ですので、生産量というところにつきましては、現状の1.3をベースにして、そちらを目指すようなことで目標を立てさせていただきました。

一方、目標とする数値が現状と一緒にいうところがございます。そちらにつきましては、現状、その数字ですが、実績が年々下がっていく傾向があるというところがございます。そういうふうな事業につきましては、現状維持とさせていただきたいと考えておまして、こちらは検討委員会のほうでも同じような意見がございました。そんな中で、やはり委員の方の御意見いただいたときに、やはり現状維持っていうのもすばらしい目標だと思うんで、無理なところじゃなくて、確実に達成していけるような数値でやったらどうでしょうかという意見をいただいた中で、こういった数字をさせていただいたということになります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 市内の漁獲量や水揚げ金額等につきましては、気候変動等による上下がある

と思うんです。そういうことがこのKPIとの兼ね合いですが、状況変化、気候変動等による変化をどのように落とし込みされようとしているか、そこら辺で、どういう受け止め方をされているのか、そこら辺、ちょっとお聞きしたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。今の御質問ですけど、気候変動という捉え方ではございませんで、漁業に対しては、漁業者も減っていますし、漁獲量も減っているというのが現状でございます。ただ、減っているんですけど、売上げがなぜか上がるというのは高級の魚種に変換して単価が上がっている。そんな中でやはり、生産を上の方に持っていくってなかなか難しい現状の中で、やはり委員さん、検討委員会の中でも言われたように現状というのが維持できればいいんじゃないかというようなところで、逆に言うと、何ぼまで落としていいのか上げてもいいのか正直言って分からないもので、少なくとも今、このプランをつくった今現時点と比較したら、これを落とさないということを目標にしていこうというところで設定させていただきました。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 今、魚のことは言ったんですけどね、イカが獲れなかったり、そういう魚種ごとの分析をされてこれに落とし込みされたということはございませんか。

◆石田憲太郎委員長 山田課長。

○山田泰弘林務水産課長 林務水産課山田です。すみません。魚種ごとではなくて、全体の量として捉えています。以上です。

◆石田憲太郎委員長 西村委員。

◆西村紳一郎委員 KPIを定めて、いわゆる最後のところですね、推進体制等検討委員会を母体に令和8年立ち上げるということですけど、この進捗管理というのが大変重要だと思うわけです。それで、各基本方針ごとに施策が展開されて、この進捗管理できちっと進捗管理がされ、そこにフィードバックされる、いわゆるPDCAをうまく回していくような体系が求められると思うんですけど、この、ほんとに5行しか書いてないんでね、ここら辺詳しいことがね、今後示してほしいんです。やっぱり絵に描いた餅で終わらないためにも、きちっと管理して、次は修正を入れながらこの農林業水産プランがほんとに農林水産業の礎になるようなプランであるということが求められると思うんですけど、基本的な考え方についてちょっとお尋ねします、この進捗管理の件について。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。西村議員さんのおっしゃるとおり、やはり計画立てたままで、それで終わりっていうところではないと事務局としても思っております。ただ、こちら概要版のほうに推進体制ですとか、進捗管理というところ、細かなところちょっとまだ載せておりません。その推進体制につきましても、やはり農林水産部だけではなくて、やはり市場の関係ですとか、給食の関係、学校子どもさんを招いた農業体験ですとか、いろいろございますので、そういったところを洗い出ししながら、また、まとめて議会のほうには報告できるようなことでちょっとまとめてまいりたいなと思って

おります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。金田委員。

◆金田靖典委員 もうなかなか農業生産物をどう作っていくのかってところからは大変なんだろうなと思うんですけども、それから漁業は特に沿岸ですよ、ここはね。養殖があるわけじゃないですから、その辺ではなかなか生産量出すのは大変だろうなと思うんですけども、1つ、以前は、例えば学校給食でどれだけ地元の野菜を使うのかというのはある程度の目標みたいなもんがあったと思うんです。それで、教育委員会のほうの今、学校給食の話の中でも、地元のをどれだけ使うのかちゅうのが、これからどう展開していくのかちゅうことの1つの課題になっとなるように思うんですけども、生産量これだけやっていくんだっていうことと同時に、地元でどう、そこを消費していくのか、それから外貨じゃないですけども、いわゆるよそにどれだけ売っていくのかちゅう辺りの消費の仕組みみたいな目標があるともう少し分かりやすくなるんじゃないかなと思うんですよ。

ただ、つくったからどうするかじゃなしにね。だから、その辺りが少し地元でどう消費されるのかという辺りが出てくれば分かりやすいんじゃないかな。さっき経済観光部のところでも、これからは市場で流れるものはコストがちゃんと表示できるような形でということと食品法が改正になって、そういう取組になると、やっぱり地元のもが一番確かなわけでしょう。どれだけのコストがかかってどういうものが出来上がってその適正価格が幾らなの为本当なのかというところがね。そういうことをきちっと反映させながら、価格に反映させながら商品を求めていくという形がこれから求められるだろうと、そのほうが確実なんだろう。何かその辺りが少し出てくればもう少し、わあわあわあわあ言うところだけの話じゃなく、確実性が出るんじゃないかなと。大変だと思うんですけども、そうすればもう少し、いわゆるKPIも設定の仕方が変わってくるのではないかなというような気がするんですね。

それで、とかくスマート農業いうんですけども、鳥取でスマート農業というのもむしろ中山間地の農地をどう生かしていくのかというほうがもう1つの捉え方としては重要なんだろうと思うんです。スマートやれば当然大型化になるわけですから、どんどんどんどん中山間部が放り投げられていく、放置されているという形になってますから、その辺りも中山間地をどう生かしていくのかいうことも、今後の柱に入れていただければと思いますね。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 この概要版の6ページに、いわゆる公設地方卸売市場の取扱い量のいわゆる従来値と目標値が書いてあるんですけども、実は3月20日にリニューアルオープンするわけですよ。当然その従来の施設よりも容量っていうんか、多くなると思う。そこら辺もしっかり頭に入れた中で、これは目標値になっとなるんですか。ちょっとその辺だけ確認しておきたいと思います。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。長坂議員さんの今の公設地方卸売市場のお話ですけども、こちらの農林水産業振興プランの検討の中には経済観光部のほうも入っております。ですので、そういった経済観光部さんからの御意見を

踏まえてこの企画設定させていただいた形になります。以上です。

◆石田憲太郎委員長 長坂委員。

◆長坂則翁委員 もう1つ。何でこうなっておるか私よく分からんだけど、家でいけば表札と一緒にだと思うんだけど、いわゆる農林水産業振興プラン。この本冊のほうの3ページには第2章で第2期農業振興プランの評価出ていますよね。この新たに8年度から5年間で始まるこの振興プランは第3期でしょう、違うんですか。そうすると家でいけば表札になるわけだ。何で第3期が抜けとるんですか。何か理由があるんですか。

◆石田憲太郎委員長 坂本部長。

○坂本武夫農林水産部長 長坂議員の御質問で第2期じゃない、第3期のプランじゃないのかという御質問でございますが、この第2期のプランが令和4年に切れるというときに国のほうで新たな食料・農業・農村基本法の改定が始まるぞというようなお話がございまして、それを見据えた形でプランをつくろうかという初め動きをしておりましたが、昨今のこの農業だけではなく、林業・水産業についても何か手を尽くさないとこのままでは衰退の一步だということもございまして、新たに今回つくらせていただいたものには農業だけではなく、林業・水産業に関わる計画についても含めさせていただきました。形としては第2期農業振興プランを継承するという形になりますが、さらにそれに林業・水産業のことも書き加えるということで名称を鳥取市農林水産業振興プランというものに変えさせていただいたところでございます。以上です。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。それでは終了させていただきます、次に農業委員及び農地利用最適化推進員の募集結果についての御報告をお願いします。

農業委員及び農地利用最適化推進員の募集結果について

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。それでは報告事項になりますけれども、農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果についてです。左方に資料5と表示しましたA4横の資料を用い御説明いたします。昨年12月9日に開催いたしました文教経済委員会におきまして、鳥取市農業委員会委員及び農地利用最適化委推進委員の募集について御説明いたしました。この募集結果が出ましたので御報告させていただきます。それでは資料5を御覧ください。募集期間は令和8年2月2日から3月2日までの間で行っていただきました。資料の中ほどに結果を乗せておりますけれども、農業委員の応募者が定員19名にたいして16名、括弧内は女性の応募者数となりますので、女性の数といたしましてはうち5名が女性と、農地利用最適化推進委員につきましては定員48名に対しまして、応募者が26名、うち1名が女性の応募でございました。結果、共に定数を満たさなかったということがございましたので、募集期限を翌日となります3月3日から4月2日までの1か月間再募集を行わせていただいております。

書類の提出先は前回どおり農業委員につきましては農政企画課まで、農地利用最適化推進委員の募集につきましては農業委員会事務局まで書類を提出していただくことで変わりはございません。今後の流れにつきましては、定員に満たなかった場合は再々募集へと、応募により定

員を満たした場合には4月から5月に選定委員会を開催いたしまして、農業委員公募者を絞り込みまして6月の議会には農業委員の承認について議案を提出させていただくこととしております。報告事項といたしましては以上です。

◆石田憲太郎委員長 御報告いただきました。それでは委員の皆様から質疑、また御意見などございましたら挙手願います。西村委員。

◆西村紳一郎委員 用瀬なんですけど、現職の農業委員の方が候補者決まったということ、私、報告を受けたんだけど、今ここに空白になってるといことはまだ出てないということですか。

◆石田憲太郎委員長 小谷課長。

○小谷昇一農政企画課長兼農産物加工センター所長 農政企画課の小谷でございます。こちら示しました数字につきまして3月2日時点の数字になってございます。ですので、その3月2日以降に出された方でしたら、ちょっとこちらのほうには出ていませんけども、実際のところは。

◆石田憲太郎委員長 そのほかございますか。長坂委員。

◆長坂則翁委員 素朴な質問ですけども、ここに地域名が1から14までずっと書いてあって、それぞれの小学校区の名がずーっと書いてあるんですけども、定数は何を基準に決められておるんですか、定数の基準、何か条例で定められておるんかも分からんけども、何だかの基準があると思うんですけども教えてください。

◆石田憲太郎委員長 川口事務局長。

○川口悦代事務局長 農業企画課事務局の川口です。農地利用最適化推進委員さんの地域の定数は農地面積で決めております。

◆石田憲太郎委員長 よろしいですか。そのほかございますか。それでは以上で終決します。それでは文教経済委員会を一旦休憩とし、予算審査特別委員会文教経済分科会へ切替えといたします。

予算審査特別委員会文教経済分科会に切替え 午後1時31分 休憩

文教経済委員会に切替え 午後2時26分 再開

その他

閉会中継続調査申出書について

◆石田憲太郎委員長 じゃあ、文教経済委員会を再開します。その他といたしまして閉会中の継続審査申出書についてお配りしておりますとおり、議長に提出したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 そのほか、委員の皆様から御意見ございますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

◆石田憲太郎委員長 ないようでありますので、それでは以上で全ての日程を終了しましたので、文教経済委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後2時27分 閉会

文教経済委員会・ 予算審査特別委員会 文教経済分科会 日程

日時：令和8年3月12日（木）10：00～

場所：7階 第2委員会室

経済観光部 (10：00～)

----- <文教経済委員会> -----

◎議案【先議分以外：質疑・討論・採決】

議案第39号 鳥取市まちなかビジネス共創スクエアの設置及び管理に関する条例の制定について

議案第52号 鳥取市公設地方卸売市場条例の一部改正について

◎議案【追加分：説明・質疑・討論・採決】

議案第65号 令和7年度鳥取市一般会計補正予算（第9号）【所管に属する部分】

議案第66号 令和7年度鳥取市温泉事業費特別会計補正予算（第5号）

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

議案第8号 令和8年度鳥取市公設地方卸売市場事業費特別会計予算

議案第14号 令和8年度鳥取市温泉事業費特別会計予算

議案第15号 令和8年度鳥取市観光施設運営事業費特別会計予算

◎分科会長報告の取りまとめ

農林水産部・農業委員会（経済観光部終了後）

----- <文教経済委員会> -----

◎報告

- ・鳥取市農林水産業振興プラン（案）について
- ・農業委員及び農地利用最適化推進委員の募集結果について

----- <予算審査特別委員会 文教経済分科会> -----

◎議案【予算審査分：質疑】

議案第6号 令和8年度鳥取市一般会計予算【所管に属する部分】

◎分科会長報告の取りまとめ

----- <文教経済委員会> -----

その他（農林水産部・農業委員会終了後）

- ・閉会中継続調査申出書について